

秋田県医療保健福祉計画の目標達成状況

(5疾病・5事業及び在宅医療)

令和5年7月

医務薬事課

○ 数 値 目 標 ○

【がん】

	区 分		策定時	目標値	実績値	目標値の考え方	指標 番号	
アウトカム	がんの年齢調整死亡率 ^{※1} (75歳未満)(H28) (現状H28、実績値R1)	秋田県	87.4	77.9	77.2 R3	「第3期秋田県 がん対策推進計 画中間見直し 版」に掲げる目 標値	●141	
		全 国	76.1	—	67.4 R3			
プロセス	市町村が実施する がん検診の受診率 ^{※2} (現状H27、実績値 H30)	胃	秋田県	9.3%	50.0%	6.9% R3	「第3期秋田県 がん対策推進計 画中間見直し 版」に掲げる目 標値	●114
		大腸		17.4%		9.7% R3		
		肺		13.1%		6.5% R3		
		子宮頸		19.8%		12.1% R3		
		乳房		17.7%		14.1% R3		
		胃	全 国	6.3%	—	6.5% R3		
		大腸		13.8%		6.0% R3		
		肺		11.2%		7.0% R3		
		子宮頸		23.3%		15.4% R3		
		乳房		20.0%		15.4% R3		
	喫煙率 ^{※3} (現状H27、実績値 H30)	男性	秋田県	33.9%	24.3%	26.3% R3	禁煙を希望する 者がすべて禁煙 (※国は平成34年ま での目標値)	115
		女性		11.0%	6.6%	7.4% R3		
		男女計	全 国	19.8%	—	—		
	がんリハビリテーションの 実施件数 ^{※4} (人口10万人 当たり)(現状H27、実績値 H29)	秋田県	2,147件	2,766件	3,174件 R2年度	全国値に比べ低 い水準にあるた め全国値とする	130	
全 国		2,766件	—	5,077件 R2年度				
がん患者指導の実施件数 ^{※4} (人口10万人当たり) (現状H27、実績値H29)	秋田県	230件	増加	555件 R2年度	全国値に比べ高 い水準にあるた め増加とする	●133		
	全 国	203件	—	496件 R2年度				
がん性疼痛緩和の実施件数 ^{※4} (現状H27、実績値H29)	秋田県	532件	増加	575件 R2年度	全国値に比べ高 い水準にあるた め増加とする	●136		
	全 国	276件	—	265件 R2年度				

	区 分	策定時	目標値	実績値	目標値の考え方	指標番号	
ストラクチャー	がん診療連携拠点病院数 (現状H29、実績値R2)	秋田県	6病院	6病院	3病院 R5.4.1	地域がん診療病院のない二次医療圏に設置	●102
		全 国	400病院	—	408病院 R5.4.1		
	地域がん診療病院数 (現状H29、実績値R2)	秋田県	3病院	4病院	7病院 R5.4.1	がん診療連携拠点病院のない二次医療圏に設置	●106
		全 国	34病院	—	47病院 R5.4.1		
	がん診療連携推進病院数 (現状H29、実績値R2)	秋田県	2病院	2病院	2病院 R5.4.1	現状を維持	—
		全 国	—	—	—		
	がんリハビリテーション実施医療機関数 ^{*5} (現状H29、実績値R2)	秋田県	21施設	増加	23施設 R4.12.1	現状より増加	107
		全 国	1,758施設	—	1,953施設 R5.1.1		
	放射線治療を行う拠点病院等に、放射線治療に携わる専門的医療従事者を配置 ^{*6} (現状H27、実績値R1)	秋田県	8病院	10病院	10病院 R4.9.1	放射線治療を行う全てのがん診療連携拠点病院等に配置	—
		全 国	—	—	—		
	拠点病院等に、薬物療法に携わる専門的医療従事者を配置 ^{*6} (現状H27、実績値R1)	秋田県	10病院	12病院	10病院 R4.9.1	薬物療法を行う全てのがん診療連携拠点病院等に配	—
		全 国	—	—	—		
	緩和ケアチームのある医療機関数 ^{*7} (現状H26、実績値H29)	秋田県	14病院	15病院	16施設 R2	全てのがん診療連携拠点病院等と患者カバー率の高い病院に設置	112
		全 国	992病院	—	1124施設 R2		
緩和ケア病棟を有する病院数 ^{*7} (現状H26、実績値H29)	秋田県	県北 0施設	県北1施設	県北0施設 R2	県北、県央に増設	111	
		県央 1施設	県央2施設	県央1施設 R2			
		県南 1施設	県南1施設	県南1施設 R2			
全 国	366施設	—	479施設 R2				
緩和ケア研修会修了者数(医師・歯科医師) ^{*8} (現状H28、実績値R1)	秋田県	1,154人	増加	1,798人 R4	がん診療に携わる全医師・歯科医師	—	
	全 国	—	—	—			

●国が示した重点指標

- ※1 国立がん研究センターがん対策情報センター
- ※2 厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」、秋田県健康づくり推進課調べ
- ※3 秋田県「健康づくりに関する調査」の数値。全国値は厚生労働省「国民生活基礎調査」(現状H28年、実績値R1年)
- ※4 厚生労働省「レセプト情報・特定健診等情報データベース」オープンデータ
- ※5 厚生労働省各地方厚生(支)局「届出受理医療機関名簿」
- ※6 秋田県健康づくり推進課調べ
- ※7 厚生労働省「医療施設調査」
- ※8 秋田県健康づくり推進課調べ

○ 数 値 目 標 ○

【脳卒中】

		区 分		策定時	目標値	実績値	目標値の考え方	指標番号
アウトカム	脳血管疾患患者の年齢調整死亡率（人口10万対）(H30)	男性	秋田県	47.1	37.8	47.1	全国平均値を目指す	221
			全 国 (H27)	37.8				
		女性	秋田県	26.3	21	26.3		
			全 国 (H27)	21.0				
	在宅等生活の場に復帰した脳血管疾患患者の割合 (H29)	秋田県	61.3%	増加	62.5%	H29	全国値に比べ高い水準にあるため、増加とする	●225
		全 国	56.4					
プロセス	喫煙率※1 (H30)	男性	秋田県	26.8%	24.3%	33.9%	禁煙を希望する者がすべて禁煙（※国は平成34年までの目標値）	206
		女性	秋田県	7.2%	6.6%	8.2%		
		男女計	全 国 (H27)	19.8%	12.0%*			
	脳梗塞に対するt-PAによる血栓溶解療法実施件数（人口10万人当たり）(H30)	秋田県	8.6	増加	11.4	R3	全国値に比べ高い水準にあるため、増加とする	●213
		全 国 (H27)	10.5*					
	脳梗塞に対する脳血管内治療（経皮的脳血栓回収術等）の実施件数（人口10万人当たり）(H30)	秋田県	7	6.3	11.5	R3	全国値に比べ低い水準にあるため、全国値を目標とする	214
		全 国 (H27)	6.3*					
	脳卒中患者に対するリハビリテーションの実施件数（人口10万人当たり）(H30)	秋田県	1,271	1,300	715	R3	全国値に比べ低い水準にあるため、全国値を目標とする	218
		全 国 (H27)	1,300*					
	脳卒中患者に対する嚥下機能訓練の実施件数（人口10万人当たり）(H30)	秋田県	403	245	508	R3	全国値に比べ低い水準にあるため、全国値を目標とする	217
全 国		245*						
ストラクチャー	脳卒中専門医 (R1)	秋田県	25人	増加	25人	R1	現状では専門医が不足していることから増加を図る	—
		全 国	—					
	t-PA静注療法講習の受講医師数※2 (R1)	秋田県	45人	増加	45人	R1	現状では受講者が不足していることから増加を図る	—
		全 国	—					
	神経内科の医師数(H30)	秋田県	34人	増加	37	R2	現状では医師数が不足していることから増加を図る	202
		全 国	—					
	脳神経外科の医師数(H30)	秋田県	66人	増加	61	R2	現状では医師数が不足していることから増加を図る	202
		全 国	—					
	リハビリテーションが実施可能な医療機関数※3（人口10万人当たり）(H30)	秋田県	3.5 (36施設)	4.5	3.9 (38施設)	R2	全国値に比べ低い水準にあるため、全国値を目標とする	205
		全 国	4.5*					

●国が示した重点指標

*は全国47都道府県の単純平均値

※1 秋田県「健康づくりに関する調査」の数値。全国値は厚生労働省「国民生活基礎調査」(H28年)。

※2 県内救急告示病院における受講医師数

※3 脳血管疾患等リハビリテーション料(I)及び(II)の届出施設数

○ 数 値 目 標 ○

【心筋梗塞】

区 分		策定時	目標値	実績値	目標値の考え方	指標番号		
アウトカム	虚血性心疾患患者の年齢調整死亡率 (人口10万対)(H30)	男性 秋田県	16.5	14.8	16.5 H30	全国的に低い死亡率 (男性43位、女性46 位)であるため、全国 最低位の死亡率以下を 目標値とする	●320	
		全 国	31.3	以下	H30			
	女性 秋田県	5.2	5.5	5.2 H30				
	全 国	11.8	以下	H30				
在宅等生活の場に復帰した虚血性心疾患 患者の割合 (H29)	秋田県	93.5%	93.5%	89.5%	R2	全国値に比べ低い水準 であるため、全国水準 を目標値とする	●324	
	全 国	93.5%*						
プロセス	心筋梗塞に対する来院後90分以内の冠動 脈再開通達成率 (H30)	秋田県	69.7%	75%	66.2%	R3	全国値に比べ高い水準 にあることから、全国 上位の水準を目標値と する	●314
		全 国	65.1%					
ストラク チャー	急性心筋梗塞に係る急性期を担う医療機 関 ^{※1} がある二次医療圏数 (R1)	秋田県	5医療圏	6医療圏	4	R1	急性期を担う医療機関 が不足・偏在している ことから増加を目標と する	—
		全 国	—					
	循環器内科医師数 (H30)	秋田県	99人	増加	110	R2	医療圏における医師偏 在の改善のため増加と する	302
		全 国	—					
	心臓血管外科医師数 (H30)	秋田県	20人	増加	18	R2	医療圏における医師偏 在の改善のため増加と する	302
		全 国	—					
心血管疾患リハビリテーションが実施可 能な医療機関 ^{※2} がある二次医療圏数(H30)	秋田県	3医療圏	5医療圏	4	R2	実施可能な医療機関が 不足・偏在しているこ とから増加を目標とす る	—	
	全 国	—						

●国が示した重点指標

* 47都道府県の単純平均値

※1 急性心筋梗塞に係る急性期を担う医療機関は、急性心筋梗塞に対する経皮的冠動脈インターベンション (PCI) の実施が可能な医療機関

※2 心血管疾患リハビリテーションが実施可能な医療機関数は、心大血管疾患リハビリテーション料(I)及び(II)の届出施設

○ 数 値 目 標 ○

【糖尿病】

区 分		策定時	目標値	実績値	目標値の考え方	指標番号				
アウトカム	糖尿病患者の年齢調整死亡率（人口10万対）（H27）	男性	秋田県	5.8	5.5未満	6.8 R3	全国に比べ高いため全国値を下回る目標とする	435		
			全 国	5.5		5.4 R3				
		女性	秋田県	2.9	2.5未満	2.5 R3			全国に比べ高いため全国値を下回る目標とする	435
			全 国	2.5		2.2 R3				
	新規人工透析導入患者数（人口10万人当たり）（H27）		秋田県	29	減少	28.4 R3	糖尿病の重症化予防の推進により減少とする	●432		
			全 国	35.7*		34.2* R3				
プロセス	外来栄養食事指導の実施件数（人口10万人当たり）（H27）	秋田県	614	1,229	851.6 R3	全国に比べ少ないため全国値を目標とする	424			
		全 国	1,229*		1,432* R3					
	糖尿病足病変に対する管理（人口10万人当たり）（H27）	秋田県	48.9	173.5	58.9 R3	全国に比べ少ないため全国値を目標とする	●428			
		全 国	173.5*		221.5* R3					
ストラクチャー	特定健診の受診率（H27）	秋田県	46.5%	70%	48.9% R2	第2期健康あきた21計画の目標値（H29）を引き続き目指す	●401			
		全 国	50.1%		53% R2					
	糖尿病内科（代謝内科）の医師数（H26）	秋田県	38人	増加	46 R2	糖尿病患者の増加を踏まえ、医師数の増加を図る	403			
		全 国	—		—					
	秋田県糖尿病療養指導士数（H29）	秋田県	625	増加	792 R5	毎年受講者の養成が行われていることから増加とする	409			
		全 国	—		—					

●国が示した重点指標

*は全国47都道府県の単純平均値

○ 数 値 目 標 ○

【精神疾患】

	区 分	策定時		目標値	実績値	目標値の考え方	重点 指標	
アウトカム	精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数を316日以上にする	秋田県 (H28)	308日	316日	318日 R2		●	
	精神病床における急性期（3ヶ月未満）入院需要（患者数） ^{※1}	秋田県 (H26)	721人	661人	705人 R4	精神病床に係る基準病床数の算定式 ^{※2} 、地域移行に伴う地域の精神保健医療福祉体制に係る基盤整備量の算定式 ^{※3} に基づき算出	●	
	精神病床における回復期（3ヶ月以上1年未満）入院需要（患者数）	〃	570人	547人	602人 R4		●	
	精神病床における慢性期（1年以上）入院需要（患者数）	秋田県 (R1)	2,027人	1,472人	2,002人 R4		●	
	うち 65 歳以上患者数	〃	1,362人	1,030人	1,402人 R4		●	
	うち 65 歳未満患者数	〃	665人	442人	600人 R4		●	
	精神病床における入院需要（患者数）	秋田県 (H26)	3,471人	2,412人	3,291人 R4			
	地域移行に伴う基盤整備量（利用者数）	〃	—	842人	— H30		地域移行に伴う地域の精神保健医療福祉体制に係る基盤整備量の算定式 ^{※3} に基づき算出	
	地域移行に伴う基盤整備量（65歳以上利用者数）	〃	—	541人	— H30			
	地域移行に伴う基盤整備量（65歳未満利用者数）	〃	—	301人	— H30			
	精神病床における入院後3か月時点の退院率	H29	62.2%	69.0%	59.4% R1		国が示した「疾病・事業及び在宅医療に係る医療体制構築に係る指針」 ^{※4} に定める数値による	●
	精神病床における入院後6か月時点の退院率	〃	81.9%	86.0%	78.4% R1		●	
	精神病床における入院後1年時点の退院率	〃	89.0%	92.0%	86.8% R1		●	
	精神病床における退院後3か月時点の再入院率(H26)	秋田県	28%	20%	20% H29	全国値に比べ再入院率が高いため、全国値を目標値とする	●	
	全 国	20%	20% H29					
プロセス	保健所及び市町村が実施した精神保健福祉相談の相談数 (人口10万対)(H30)	秋田県	154.7	256.2	167.5 R3	全国値に比べ低い水準にあるため、全国値を目標値とする		
		全 国	264.5		237.9 R3			
	保健所及び市町村が実施した精神保健福祉訪問指導被指導人員 (人口10万対)(H30)	秋田県	165.6	175.2	93.5 R2	全国値に比べ高い水準にあるため、現状値を目標値とする		
		全 国	110.6		85.4 R2			
	精神保健福祉相談従事者等への研修会の開催回数(H28)	秋田県	114回	31回	51回 R4	各保健所での研修の充実		
	全 国	—	—					
ストラクチャー	病院に勤務する精神科医師数 ^{※5} (H28)	秋田県	128人	143人	134人 R1	医師不足・偏在改善計画に掲げる目標値		
		全 国	—		—			
	精神科訪問看護を提供する病院数 (人口10万対)(R1)	秋田県	1.7	1.4	1.6 R3	現状の水準を維持する		
		全 国	—		—			
	訪問看護ステーション数 (人口10万対)(R1)	秋田県	7.2	7.5	7.8 R3	全国値に比べ低い水準にあるため、全国値を目標値とする		
		全 国	8.8		10.6 R3			

●国が示した重点指標

※1 入院需要（患者数）は、患者居住地ベースの数値

※2 医療法施行規則第30条の30第2項

※3 障害者総合支援法第87条第1項及び児童福祉法第33条の19第1項の規定に基づき厚生労働大臣が定める基本的な指針 別表第4の1～3

※4 平成29年7月31日医政地発0731第1号厚生労働省医政局地域医療計画課長通知

※5 秋田大学勤務医師を除外した数値であり、目標値は「医師不足・偏在改善計画」に基づく数、現状値は「医師の充足状況調査」（県医師確保対策室調べ）による数で全国値は不明。

○ 数 値 目 標 ○

【救急医療】

			区 分	策定時	目標値	実績値	目標値の考え方	指標番号	
アウトカム	心肺停止患者の1ヶ月後の予後	心原性でかつ一般市民により心肺機能停止の時点が目撃された症例の1ヶ月後生存率 (H27)	秋田県	11.8%	12.2%	9.9% R3	全国平均を目指す	●620	
			全 国	12.2%		11.1% R3			
		心原性でかつ一般市民により心肺機能停止の時点が目撃された症例の1ヶ月後社会復帰率 (H27)	秋田県	7.50%	7.80%	5.9% R3	全国平均を目指す		
			全 国	7.80%		6.9% R3			
プロセス	救急要請（覚知）から救急医療機関への搬送までに要した平均時間（H27）		秋田県	36.2分	36.2分	39.1分 R3	現状維持を図る	●615	
			全 国	39.4分		24.8分 R3			
	受入困難事例	救急車で搬送する病院が決定するまでに、要請開始から30分以上である件数の全搬送件数に占める割合（H27）		秋田県	0.8%	0.80%	1.0% R3	現状の水準以下	●616
				全 国	5.3%		以下		
		救急車で搬送する病院が決定するまでに、4医療機関以上に要請を行った件数の全搬送件数に占める割合（H27）		秋田県	0.2%	0.20%	0.3% R3	現状の水準以下	
				全 国	3.2%		以下		
ストラクチャー	住民の救急蘇生法の受講率（人口1万人当たり）(H27)		秋田県	137人	137人	46.6人 R3	現状維持を図る	602	
			全 国	114人		37.3人 R3			
	二次救急医療機関の数（救急告示病院を含む）(H29)		秋田県	26	26	26 R5	現状維持を図る	—	
			全 国	—		—			
	救命救急センター及び地域救命救急センターの数（H29）		秋田県	2	3	2 R5	県北を含めた広域的な救命救急体制を整備する	607	
			全 国	284		302 R5			

●国が示した重点指標

○ 数 値 目 標 ○

【災害医療】

	区 分		策定時	目標値	実績値	目標値の考え方	指標番号
プロセス	広域災害・救急医療情報システム(EMIS)の操作を含む研修・訓練を実施している病院の割合(H28)	秋田県	18.8% (13病院)	100%	20.3% R4	全病院で実施	●709
		全 国	27.9%		27.9% H29		
	災害時の医療チーム等の受入を想定し、保健医療調整本部及び地域保健医療調整本部におけるコーディネート機能の確認を行う災害訓練の実施回数※2	秋田県	2回	2回以上	2回 R4	現行の実施回数を維持	●710
		全 国	—				●711
ストラクチャー	災害拠点病院における業務継続計画の策定率(H31)	秋田県	100% (13病院)	100%	100% R4 (13病院)	災害拠点病院は早期に策定	●702
		全 国	99.0%		99.0% H31		
	災害拠点病院以外の医療機関における業務継続計画の策定率(H29)※2	秋田県	0.0% (0病院)	100%	35.2% R4 (18病院)	計画期間内に全病院で策定	●705
		全 国	7.8%		17.4% H31		
	広域災害・救急医療情報システム(EMIS)の登録率(H29)※3	秋田県	100% (69病院)	100%	100% R4 (64病院)	現状を維持する	706
		全 国	93.7%		93.0% H30		

●国が示した重点指標

- ※1 平成28年10月1日から平成29年3月31日までの6か月間の状況
- ※2 令和2年度以前は、災害医療対策本部、地域災害医療対策本部の実施状況
- ※3 平成29年9月1日現在の策定及び登録状況

○ 数 値 目 標 ○

【へき地医療】

	区 分	策定時	目標値	実績値	目標値の考え方	指標番号		
プロセス	無医地区等で医療の確保 が取られていない地域	秋田県	4地域	該当地域 なし	6地域 R5	全ての無医地区等で医療の 確保及び通院支援が行われ る体制を目指す	—	
		全 国	—					
	無歯科医地区等で医療の 確保が取られていない地 域	秋田県	4地域	該当地域 なし	7地域 R5		全ての無歯科医地区等で医 療の確保及び通院支援が行 われる体制を目指す	—
		全 国	—					

○ 数 値 目 標 ○

【周産期医療】

	区 分		策定時	目標値	実績値	目標値の考え方	指標番号	
アウトカム	周産期死亡率 (出産千対) (R01)	秋 田 県	5.5	3.6	2.7 R4	全国平均以下とする	●923	
		全 国	3.4	以下	3.3 R4			
	新生児死亡率 (出生千対) (R01)	秋 田 県	1.1	0.7	0.8 R4	全国平均以下とする	●922	
		全 国	0.9	以下	0.8 R4			
	妊産婦死亡率※ ¹ (出産10万対) (H30)	秋 田 県	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 R3	妊産婦死亡0を目指す	●924	
		全 国	3.3		2.5 R3			
	NICU、GCU長期入院児数 (人口10万人当たり) (R01)	秋 田 県	0	0	0 R3	長期入院児0を目指す	●925	
		全 国	5.5		5.5 R1			
	ストラクチャー	病院に勤務する産婦人科 医の数(R01)※ ²	秋 田 県	53	62	53人 R1	医師不足・偏在改善 計画に掲げる目標値 とする	
			全 国	—				
病院に勤務する小児科医 の数(R01)※ ²		秋 田 県	64	66	64 R1	医師不足・偏在改善 計画に掲げる目標値 とする		
		全 国	—					
総合周産期母子医療セン ター及び地域周産期母子 医療センター数(R02)		秋 田 県	4	4	4 R4	県北・県南を含めた 現在の広域的な周産 期医療体制を維持す る		
		全 国	408		408 R4			
N I C U病床数※ ¹ (出生千対) (R01)		秋 田 県	4.3 (20床)	3.3	5.0 R4 (20床)	全国値並みである現 在の水準を維持する	907	
		全 国 (H29)	3.5*		4.0 R2			

●国が示した重点指標

*は全国47都道府県の単純平均値

※1 「妊産婦死亡率」及び「NICU病床数」の()内は実数。

※2 病院に勤務する産婦人科医及び小児科医の数については、秋田大学勤務医師を除外した数値である。目標値は「医師不足・偏在改善計画」に基づく数、現状値は「医師の充足状況調査」(県医師確保対策室)による数であり、全国値は不明。

○ 数 値 目 標 ○

【小児医療】

	区 分		策定時	目標値	実績値	目標値の考え方	指標番号
アウトカム	乳児死亡率	秋田県	2.1	1.9	1.3 R4	全国平均を目標値とする	●1018
	(出生千対)(R01)	全 国	1.9		1.8 R4		
	幼児、小児死亡数(H30)	秋田県	22人	17人	11人 R3	秋田県の将来人口推計に基づく減少率を乗じた値を目標値とする※1	●1019
		全 国	—		—		
プロセス	小児救急搬送症例のうち、受入困難事例の件数（現場滞在時間が30分以上） (小児人口10万人当たり) (H30)	秋田県	10.3	3.6	4.4 R3	現在の水準を維持する	●1014
		全 国	74.6		64.8 R3		
ストラクチャー	小児救急電話相談件数	秋田県	2,402	1,818	3,156 R4	少子化が進行する中、現在の相談件数を維持する	●1001
	(小児人口10万人当たり) (R01)	全 国 (H28)	4,566		—		
	一般小児医療を担う診療所数 (H29)	秋田県	37	42	35 R2	現在の水準を維持する	1003
		全 国	—		—		
	一般小児医療を担う病院数 (H29)	秋田県	24	24	23 R2	現在の水準を維持する	
		全 国	—		—		
病院に勤務する小児科医の数 (R01)※2	秋田県	64人	66人	64人 R1	医師不足・偏在改善計画に掲げる目標値とする	—	
	全 国	—		—			

●国が示した重点指標

※1 平成28年の小児人口を基準として、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（平成25年3月推計）を基に平成35年の小児人口を推計し、減少率を算定した。

※2 秋田大学勤務医師を除外した小児科医の数であり、現状値は「医師の充足状況調査」（県医師確保対策室調べ）による数、目標値は「医師不足・偏在改善計画」に基づく数である。

○ 数 値 目 標 ○

【在宅医療】

	区 分	策定時	目標値	実績値	目標値の考え方	指標番号	
ストラクチャー	退院支援を実施している診療所・病院数 (R02) (人口10万人当たり)	秋田県	3.2	3.7以上	3.881146361 R4	全国平均以上を目標とする	●1102
		全 国 (H27)	3.7		—		
	訪問診療を実施している診療所・病院数 (H31)	秋田県	249	260	202 R3	需要推計に基づく目標設定	●1106
	在宅療養支援病院がある二次医療圏数 (R02)	秋田県	5医療圏	8医療圏	6 R4	全ての医療圏での配置を目標とする	
	訪問看護ステーション数 (R02) (人口10万人当たり)	秋田県	7.53	7.5以上	8.82 R5	全国平均以上を目標とする	
		全 国 (H31)	8.86				
	往診を実施する施設数 (H31) (人口10万人当たり)	秋田県	44.5	35.1以上	43.2 R3	全国平均以上を目標とする	●1113
全 国 (H27)		35.1	—				
在宅看取りを実施している診療所、病院数 (H31) (人口10万人当たり)	秋田県	14.54	9.4以上	5.58 R3	全国平均以上を目標とする	●1116	
	全 国 (H27)	9.4		—			
プロセス	訪問診療を受けた患者数 (H30) (人口10万人当たり)	秋田県	4,756	4,575以上	4,934 R3	需要推計に基づく目標設定	●1122
		全 国 (H27)	5,407				
	在宅ターミナルケアを受けた患者数 (H30) (人口10万人当たり)	秋田県	32.3	36.2以上	38.1 R3	需要推計に基づく目標設定	●1128
		全 国 (H27)	53.2				

●国が示した重点指標

※ 全国における人口10万人当たりの値は、各都道府県数値の単純平均値。ただし、訪問看護ステーション数の全国値は、平成28年10月1日現在の厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」の事業所数と総務省「人口推計」の人口により求めたもの。

※ 訪問診療を受けた患者数、在宅ターミナルケアを受けた患者数の目標値は、(1)現状③に記載した在宅医療(訪問診療)の需要見込みの増加率を用いて求めたもの。